# 群馬県特別高圧電力価格高騰対策支援金

特別高圧電力の価格高騰の影響を受けている県内事業者に対して、電気代高騰分の一部を支援します。

### 支援対象

- ○群馬県内の事業所(公共施設・発電施設を除く)において、小売電 気事業者から特別高圧契約で受電する事業者。
- ※ 大企業の場合、**令和6年1~3月の営業利益率が前年同期比で低下した事業者のみ**対象とします。
- ※ 商業施設において、施設の管理・運営者が小売電気事業者等と当該施設の電気料金を一括契約 する場合、補助対象は施設の管理・運営者となります。(テナント等で入居する事業者は補助 対象外です。)

#### 支援期間

令和5年10月~令和6年5月

#### 支援額

上記対象期間の使用電力量に次の単価を乗じた額 (千円未満切捨て)

大企業

中小企業

0.9円/kWh (令和6年5月のみ0.5円/kWh)

1.8円/kWh (令和6年5月のみ0.9円/kWh)

- ※ 1企業あたりの上限額:1億円
- ※「中小企業」は、中小企業基本法に規定する中小企業者。
- ※ 予算の範囲内での支給となります。申請状況によって交付申請額が減額となる場合がございますので、あらかじめご了承ください。

## 申請時期 (予定)

#### 大企業 令和6年7月1日~7月31日

中小企業 【第3回 (令和5年10月~12月の使用分) **一 令和6年2月1日~2月29日** 【第4回 (令和6年1月~5月の使用分) **一 令和6年7月1日~7月31日** 

- ※中小企業が、2回に分けずに申請する場合は、4回目の申請期間で申請してください。
- ※支援金の支給は、中小企業の第3回目は3月中、その他は8月中を予定しています。

申請様式・申請方法等は、決定後、県ホームページ等に掲載してご案内します。

#### 本支援金の問い合わせ先

【業務委託先】群馬県特別高圧電力価格高騰対策支援金事務局 【電話番号】0120-974-255

【メール】gunma-tokubetsukoatsu-shien@his-world.com 【受付時間】平日9~17時 〈本支援金の県ホームページはこちら〉 https://www.pref.gunma.jp/site/hojok in/212617.html

※上記のURLには、右記の QRコードからもアクセス できます。

